◉今月の焦点　平成27年度決算報告

河内長野家の家計簿

平成27年度の決算が9月市議会で認定されました。一般会計の歳出総額は340億4773万1千円、歳入総額は343億3367万5千円となりました（円グラフ参照）。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は、1億3986万1千円で、黒字決算となりました。ここでは、市民のみなさんの税金などがどのように使われたのか、月収30万円の家庭の家計に例えて説明しながら、市の財政状況についてお知らせします。

平成27年度一般会計の財政状況を家計に例えると、食費や医療費、光熱水費、ローン返済など経常的な支出だけで半分以上を占めています。これらの支出が、給与収入や親からの援助金など経常的に入るお金に対して、どれくらいの割合かを表す指標を「経常収支比率」といい、前年度から7・5ポイント改善し、96・4％となりました。しかし、府内都市平均94・4％を2・0ポイント上回っており、依然として高い水準であることに変わりはありません。日常の必要経費だけで給料の大部分を使い果たし、自由に使えるお金がほとんど残っていない状態です。

問い合わせ　財政課

歳入
343億3,367万5千円

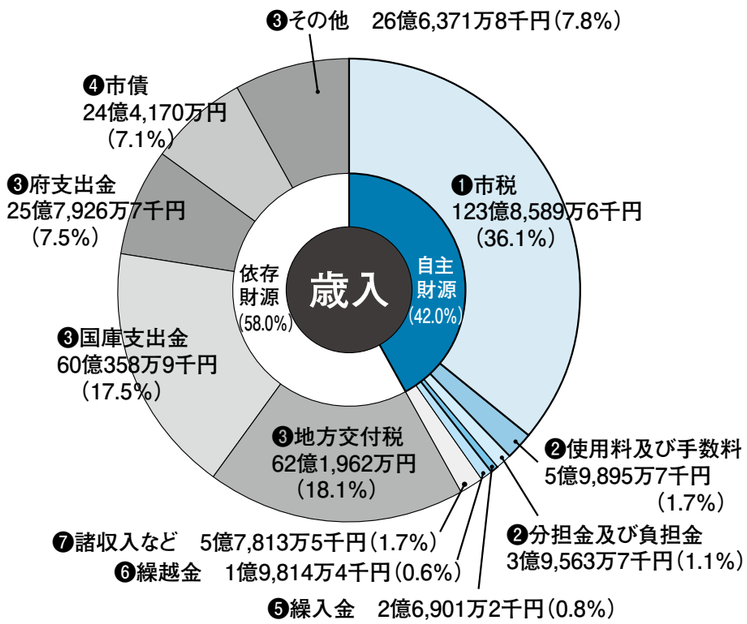

歳出
340億4,773万1千円

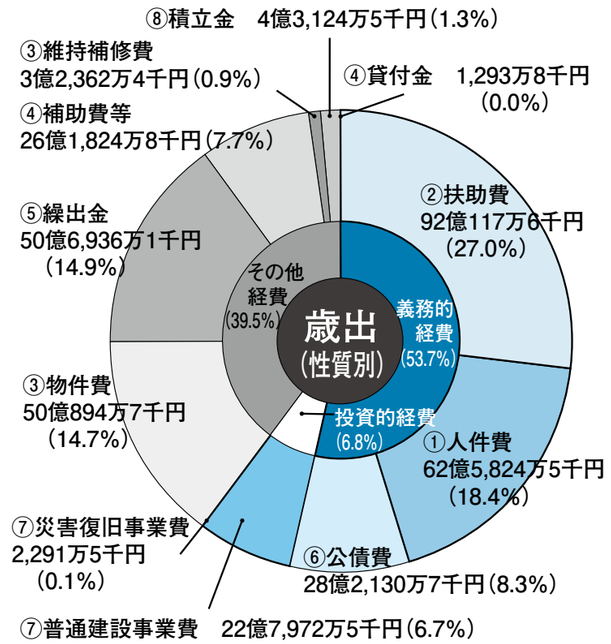

市税収入額と地方交付税の推移

平成27年度は、26年度に引き続き市税収入額が減少し、税と相関関係にある地方交付税が増加しました。

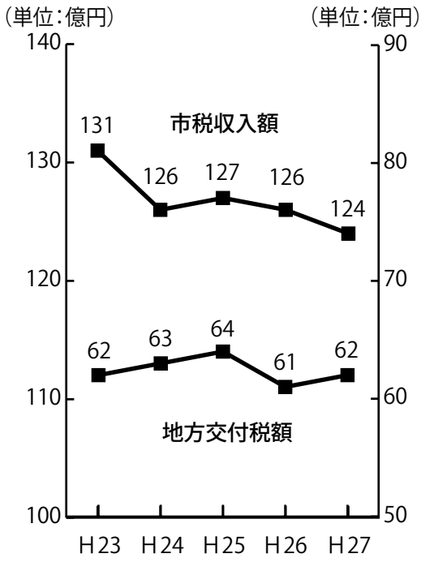

月収30万円としたら

（単位：円）

収	入
❶給与収入	108,200
❷パート収入	8,700
❸親からの援助	152,600
❹金融機関からの借入	21,300
❺貯金の取り崩し	2,400
❻前月からの繰越金	1,700
❼雑収入	5,100
―	―
Ⓐ	300,000

市税❶
市民税や固定資産税など
使用料、手数料など❷
施設使用料や住民票交付手数料など
国庫・府支出金など❸
国や府から給付されるお金など
市債❹
金融機関などから借り入れたお金
繰入金❺
貯金を取り崩したお金
繰越金❻
前年度から繰り越されたお金
諸収入など❼
財産の売り払いや寄附金など

余ったお金

Ⓐ－Ⓑ＝2,400

（単位：円）

支	出
①食費	54,700
②医療費・教育費	80,400
③光熱水費・日用品・修理	46,600
④自治会・サークルの会費	23,000
⑤子どもへの仕送り	44,300
⑥ローンの返済	24,700
⑦家の増改築	20,100
⑧貯金	3,800
Ⓑ	297,600

※貯金残高,ローン残高については、年収360万円とした場合

貯金残高 951,900

ローン残高 6,682,100

①人件費
職員の給料や議員報酬
②扶助費
生活保護費や児童手当など福祉に使うお金
③物件費など
物品・原材料購入費や修理代など
④補助費など
各種団体に交付する補助金や貸付金
⑤繰出金
特別会計に対して支払うお金
⑥公債費
市債の元金や利子の支払金など
⑦普通建設事業費など
道路や学校などの建設や改修など
⑧積立金
貯金に積み立てるお金

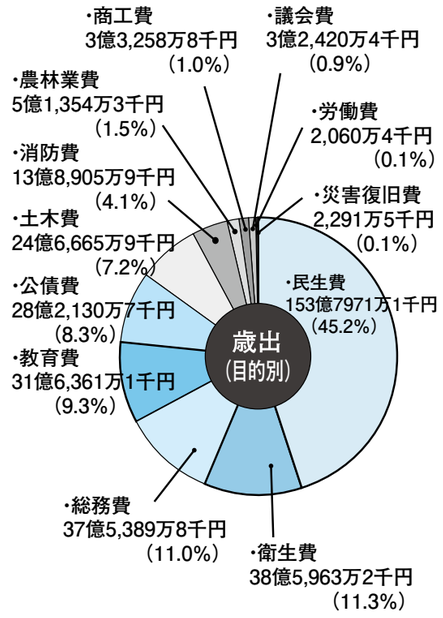

※上記円グラフの番号は家計簿の番号と対比しており、　同じ比率で家計簿の数値を算出しています。

■特別会計・水道事業会計の決算（単位：千円）

会計名	歳　入	歳　出
特　別　会　計	**31,211,991**	**30,068,280**
国民健康保険事業	16,280,942	15,626,155
土　地　取　得	151,893	151,893
部 落 有 財 産	415	415
下 水 道 事 業	3,765,114	3,470,449
介　護　保　険	9,261,770	9,118,397
後期高齢者医療	1,751,857	1,700,971
水道事業会計	**3,267,848**	**3,533,834**
収 益 的 収 支	2,678,418	2,337,239
資 本 的 収 支	589,430	1,196,595

※平成 27 年度の下水道事業特別会計は、平成 28 年４月１日から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、地方公営企業会計へ移行したことから、平成 28 年３月 31 日をもって「打ち切り決算」を行いました。

■市債・基金の状況

（単位：千円）

種　類	金　額	主な使い道
市　債	**63,727,636**	
臨時財政対策債等	19,230,947	財源不足への対応など
通常の建設地方債	13,368,590	教育･福祉施設等整備事業債など
下 水 道 事 業 債	26,564,679	下水道事業
水　道　事　業　債	4,563,420	水道事業
基　金	**9,078,739**	
財 政 調 整 基 金	2,468,485	財源不足への対応
減　債　基　金	410,229	借金の返済
普通建設事業基金	1,466,846	一般建設事業
その他特定目的基金	4,558,394	長寿ふれあい基金など
水 道 事 業 基 金	174,785	用地取得･施設整備など

※市民１人当たりの市債の額は 584,448 円､基金の額は 83,261 円です。

今後はさらに、人口減少や人口構造の変化などによる市税の減収が予想される一方で、高齢化による社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策関係経費の増加が見込まれます。このような厳しい状況の中で、財政収支を踏まえた施策・事業の選択と集中による財政基盤の確立がより一層必要となっています。

そのために、定住・転入の促進や産業振興等により、さらなる歳入の増加に努めます。歳出面では引き続き、効率的・効果的な行政運営に努めるとともに既存施策・事業を見直し、限られた財源の範囲内における選択と集中によって、新たな住民ニーズに対応した施策や事業に組み換えていくことで河内長野市の発展に向けたまちづくりを展開していきます。

なお、一般会計とは別に、特定事業を区別している特別会計と公営企業として設けている水道事業会計の決算および平成27年度末の市債・基金の状況は上表のとおりです。一方、財政が健全に運営されているかの指標を表す財政健全化判断比率（**下表**）では、いずれの指標も早期健全化基準を下回り、現状では健全な運営状態であると言えます。

■財政健全化判断比率

（単位：％）

健全財政 ← → 財政悪化

区　分	河内長野市	0% 財政健全団体	早期健全化基準 財政健全化団体	財政再生基準 財政再生団体
①実質赤字比率	―（赤字なし）		12.38%	20%
②連結実質赤字比率	―（赤字なし）		17.38%	30%
③実質公債費比率	4.6	★	25%	35%
④将来負担比率	―（将来負担なし）		350%	
⑤資金不足比率（水道・下水道）	―（資金不足なし）	経営健全化基準 経営健全団体	経営健全化団体	
			20%	

◉用語解説

①**実質赤字比率**：一般会計などの実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示すもの
②**連結実質赤字比率**：全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示すもの
③**実質公債費比率**：一般会計などの実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示すもの
④**将来負担比率**：一般会計などが抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示すもの
⑤**資金不足比率**：各公営企業の資金不足額が、事業の規模に対してどれくらいの割合になるかを示すもの